

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：0207

商工会議所名：むつ

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	健康診断後の要再検査・精密検査対象者受診率の向上
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者へ声掛け
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	市のインターネットストレスチェック「こころの体温計」利用勧奨
④管理職・従業員への教育	○	全社連「月刊社会保険」等の回覧、セミナー等受講
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度、時間単位での有給休暇取得可能
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	親睦イベント等の開催、地域のまつり等への参加
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	時間単位での有給休暇取得制度、育児・介護・病気等の休業・休暇制度
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	協会けんぽによる保健指導の実施、実施場所の提供及び勤務時間内での指導
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機や訪問販売における健康に配慮した飲料等の提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動促進アプリ等の活用勧奨、市が行う健康増進プロジェクトへの参加
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性に関する特別休暇制度
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	職員への面談・指導、残業の事前申請による把握
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口・内部通報窓口の設置及び周知、職員に対する面談・声掛けの実施
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種の費用負担、検温・消毒・アクリル板等の設置
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	保健指導の実施、喫煙所を会議所会館外に設置
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会議所会館内は全面禁煙